

鶴岡市文化会館
設計共同体の組成についての報告書

平成 24 年 7 月 19 日
株式会社 妹島和世建築設計事務所

1. ヒアリングおよび協議の実施と経緯

(1) 平成 24 年 7 月 16 日、鶴岡文化会館改築設計業務委託プロポーザル 市内企業枠に応募した設計事務所 5 社と下記の内容で面談を行った。

(i) 妹島和世建築設計事務所より、プロポーザル案の説明

(ii) 市内企業枠応募 5 社への質問と意見交換

- ・妹島和世建築設計事務所のプロポーザル案に対する意見・批評
(特に地域性や風土といった点に関して)
- ・過去の JV 実績における作業分担及び本計画で設計共同を組成する際の業務内容の分担と出資比率に関する希望
- ・施設利用者や近隣の方々とのワークショップについての考え方
- ・各自の設計事務所のセールスポイント
- ・誰が窓口となるか、また社内の役割分担について

(iii) 面談後、電話連絡による追加質問事項

- ・プロポーザルとして鶴岡市に提出していない民間発注物件の実績
- ・文化ホール・劇場・講堂・集会場など本計画と類似する物件の実績

2. ヒアリングの結果、選定結果、選定理由

鶴岡市文化会館の設計にあたり、設計共同企業体を構成する市内企業枠参加者として、妹島和世建築設計事務所は株式会社 新穂建築設計事務所と株式会社 石川設計事務所の 2 社を選定した。

(1) 設計共同企業体を構成する市内企業枠参加者を 2 者選定した理由について

(i) 妹島和世建築設計事務所は本文化会館の設計コンセプトの 1 つとして「地域に開かれた文化会館」というテーマを重要視しており、複数の市内企業が参加することがこの趣旨に沿った設計共同体の体制であると考えた。いろいろな角度から意見を聞き、設計を進めることで、雪や風をはじめとする様々な地域性によく調和した建物の実現が可能となるのではないかと考えている。

- (ii) 本件が約 7000m² という大きなプロジェクトであり、多分野の芸術活動に対応する劇場・ホールと地域の交流施設の複合という複雑なプログラムが求められているため、多くのコンサルタントの参加が不可欠であると考えている。これらを考慮し業務の割合を検討した結果、市内企業枠参加者を 2 社とすることを決定した。
- (iii) 市内企業枠に応募した 5 社すべてが今回の文化会館の設計に対して大きな関心と意欲を持っており、その設計業務を行うための経験や能力も十分にある企業だと感じている。そのため特定の企業を選定することは難しいものであったが、設計共同体として協力体制を築く下記の 2 社を選定した。

(2) 株式会社 新穂建築設計事務所の選定理由

- ・今回の設計業務に関して、施設単体での計画という認識ではなく周辺地域全体に関わる計画であるという認識を持っており、周辺地域を含む幅広い視野でのアドバイスが可能な企業であると判断した。
- ・鶴岡市内で規模の大きい施設の設計・工事監理実績があり、今回の計画の実現にその経験が有用であると判断した。

(3) 株式会社 石川設計事務所の選定理由

- ・ヒアリングの中で、今回の設計業務への参加の熱意・意欲を特に実直に述べられた企業であり、参加者の中では比較的若い事務所であるため、設計作業やワークショップに積極的に取り組むことが可能な企業であると判断した。
- ・地域の気候の特性（特に雪と風）や歴史などに関して深い知識があり、設計共同体の体制の中での確かなアドバイスが可能な企業であると判断した。

- (4) 上記の通り、市内企業枠参加者を含め幅広い分野で力を発揮する設計共同体とし、地域住民が親しみを持ち長く利用される文化会館を計画する上で、株式会社 新穂建築設計事務所と株式会社 石川設計事務所の 2 社との設計共同体の組成が望ましいとの結論に達した。